



第3部

第3期総合戦略

## 第1章 戦略の基本的な考え方

### 1 戦略の位置づけ

#### 「第5次六戸町総合振興計画後期基本計画」の『戦略プロジェクト』に基づき、人口維持のための効果的な施策・事業を抜き出して強力に推進する戦略

本戦略は、本町の最上位計画である「第5次六戸町総合振興計画（基本構想：令和3年度～令和12年度、後期基本計画：令和8年度～令和12年度）」に基づくものであり、その中の人口維持に向けた取り組みを推進するための戦略です。

青森県においても、「あおり創生総合戦略」について、『引き続き、本県基本計画の人口減少対策に係るアクションプランとして位置付ける』としています。

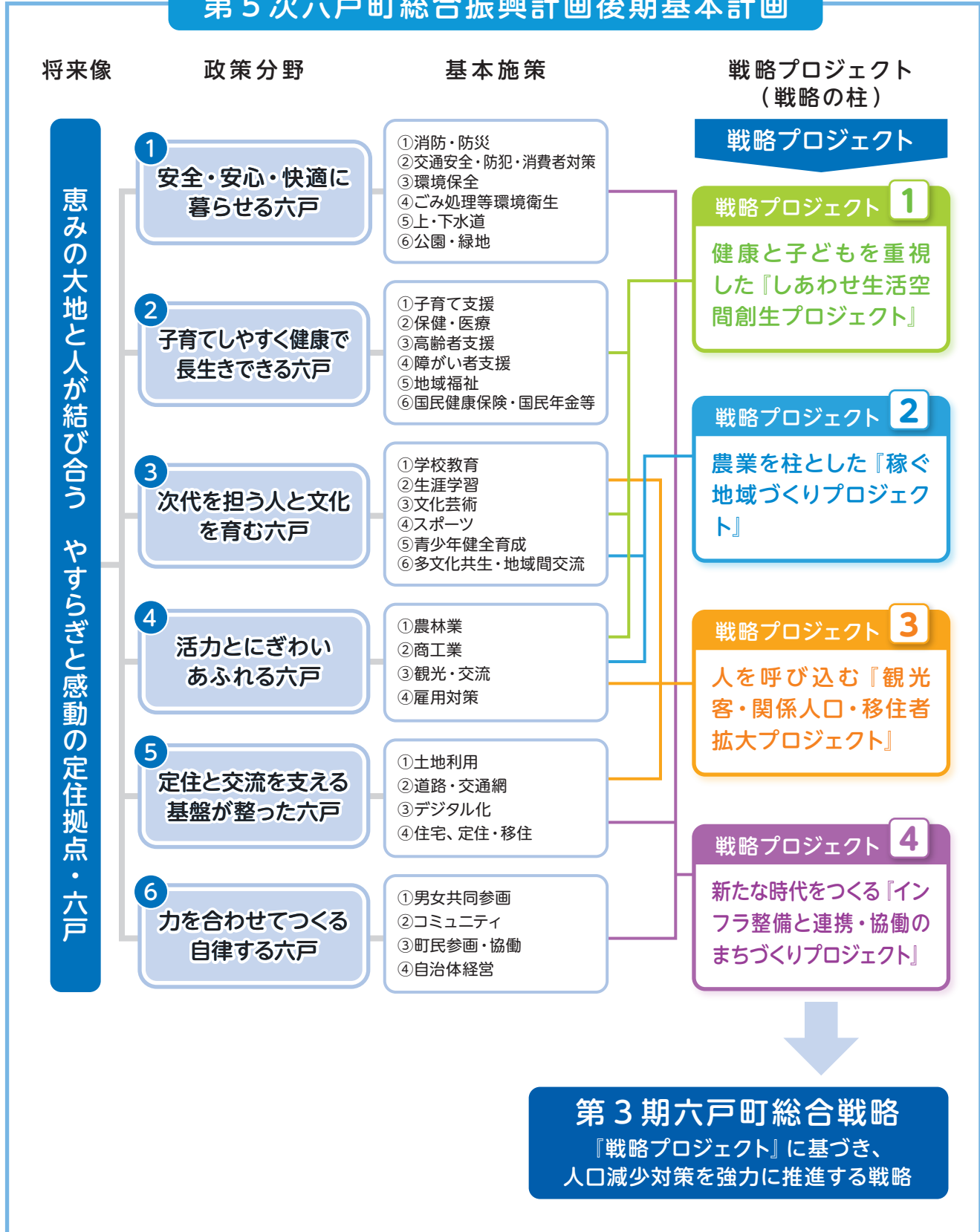
本町においても、「第5次六戸町総合振興計画」の基本構想において、これからのまちづくりにあたっての最重要課題を「町全体の人口を維持していくこと」と設定し、これを前提とした将来像や計画の体系等を定めています。

さらに、後期基本計画において、町全体の人口を維持する視点、選択と集中の視点に立ち、後期5年間のまちづくりの中で、特に重点的・戦略的に取り組む『戦略プロジェクト』（＝総合戦略の柱）を定めています。

こうしたことを踏まえ、本戦略は、「第5次六戸町総合振興計画後期基本計画」の『戦略プロジェクト』に基づき、人口維持のための効果的な施策・事業を抜き出して強力に推進する戦略として位置づけます。

総合振興計画と総合戦略の関係

第5次六戸町総合振興計画後期基本計画



## 2 戦略の構成

本戦略の構成は、次のとおりとします。

### ■ 「戦略の柱」

人口減少対策の柱となる「戦略の柱」を設定します。

### ■ 「主な取り組み」

「戦略の柱」ごとに、今後行う「主な取り組み」を設定します。

### ■ 「主要施策」と「KPI※50」、「主要事業」

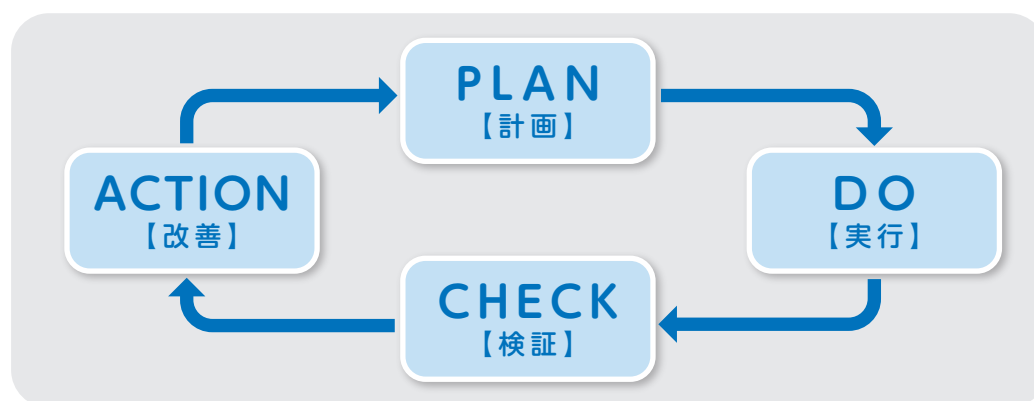
「主な取り組み」ごとに、それを推進するための「主要施策」と「KPI(重要業績評価指標)」、そして実際に実施する「主要事業」を示します。

## 3 戦略の検証・改善について

本戦略では、「戦略の柱」の下に展開する「主な取り組み」ごとに「KPI」を設定し、検証・改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルの運用により、また、社会・経済情勢の変化や町の財政状況等も十分に考慮しながら、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

PDCAサイクル



※50 Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。

## 第2章 戦略の体系

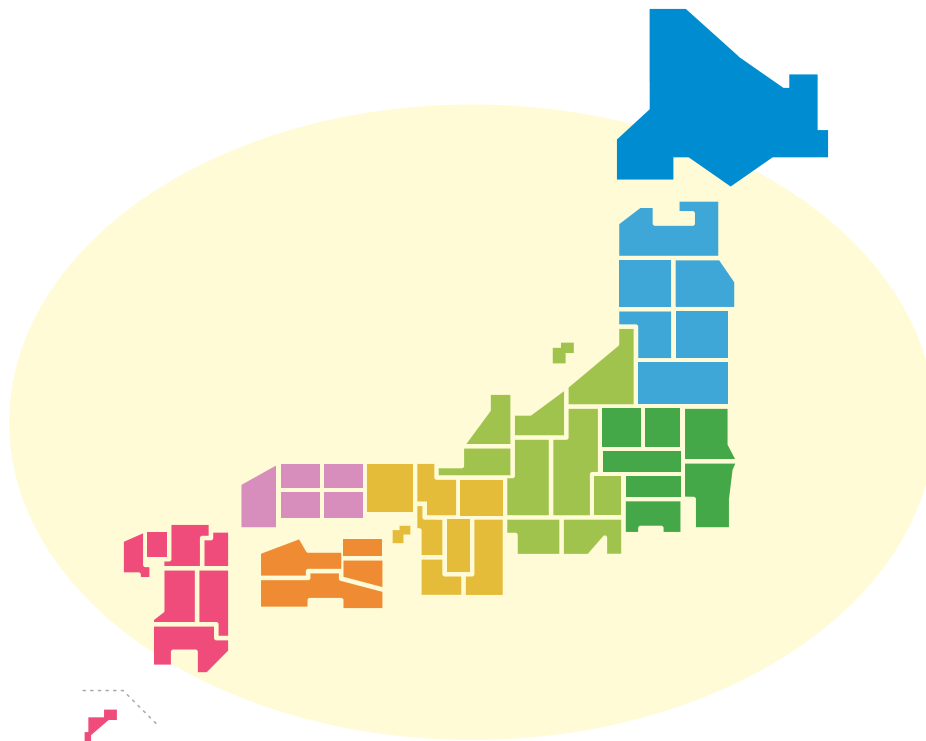
### 1 国の地方創生に関する動向

わが国では、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、平成26年度に地方創生の取り組みが始まってから、およそ10年が経ちましたが、人口減少は依然として進行し、さらに加速する傾向にあります。

このような中、国は、令和7年6月に、これまでの10年間の地方創生の取り組みの成果と反省を踏まえ、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」を決定しました。

その後、新内閣が発足し、同年11月に、新たな組織として、「地域未来戦略本部」を設置し、同年12月に、国の新たな総合戦略である「地方創生に関する総合戦略」を決定しました。

国は、地方自治体に対し、この総合戦略を勘案し、それぞれの地域の実情に応じて、地方版総合戦略の検討・策定・改訂に努めることを求めており、本町においても、国の動向を踏まえつつ、町の特性に即した独自の取り組みを設定し、積極的に推進していくこととします。



国の「地方創生に関する総合戦略」の体系

【10年後に目指す姿】

- 若者・女性にも選ばれる地方をつくる
- 「強い」経済  
→ 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 「豊かな」生活環境  
→ 安心して暮らせる地方をつくる
- 「新しい日本・楽しい日本」  
→ 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる  
→ AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

【3つの政策目標】

1 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、  
新たな人を呼び込む地方経済

- 地域における高付加価値型産業創出
- 地域の人材力強化

2 豊かな生活環境

生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、  
魅力と活力を創出する地方の生活環境

- 持続可能な生活インフラの実現
- 地域の暮らしの満足感向上

3 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、  
一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方

- 魅力が感じられる地方の実現

## 2 戦略の体系

総合振興計画後期基本計画の『戦略プロジェクト』に基づくとともに、国の「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ、本戦略の体系を次のとおり定めます。

### 第3期総合戦略の体系

【将来像】

恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点 六戸

#### 戦略の柱

①

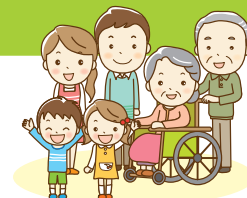
健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』  
～豊かな生活環境づくり

##### キーワード

「健康」、「子育て」、「人財育成」

〈主な取り組み〉

- 1-1 健康福祉・スポーツのまちづくり
- 1-2 子育て環境・教育環境の充実



#### 戦略の柱

②

農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』  
～強い経済づくり

##### キーワード

「産業」、「雇用」

〈主な取り組み〉

- 2-1 農業の維持と新たな展開
- 2-2 商工業の活性化と雇用対策の推進



#### 戦略の柱

③

人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』  
～選ばれるまちづくり

##### キーワード

「観光」、「関係人口」、「移住」

〈主な取り組み〉

- 3-1 観光機能の強化と関係人口の拡大
- 3-2 定住・移住の促進



#### 戦略の柱

④

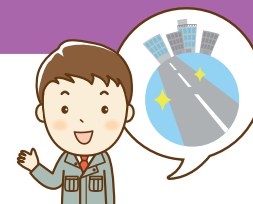
新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』  
～持続可能な生活基盤づくり

##### キーワード

「インフラ」、「連携」

〈主な取り組み〉

- 4-1 公共インフラの整備と管理
- 4-2 多様な主体との連携・協働体制の強化



## 第3章

## 戦略の柱ごとの取り組み

1

## 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』～豊かな生活環境づくり

すべての町民が健康で幸せに暮らすとともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人財として育つよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興、子育て支援体制の強化と「六戸学園」における教育内容の充実に向けた取り組みを重点的に推進します。



## 主な取り組み

## 1-1 健康福祉・スポーツのまちづくり

## 【主要施策】

## ◆「健康ろくのへ21（第3次）」に基づく健康づくり対策の推進

「健康ろくのへ21（第3次）」に基づき、「生活習慣病対策（栄養・食生活・食育及び身体活動・運動含む）」、「心の健康づくり対策」、「歯・口腔の健康づくり」、「喫煙対策」、「育児不安対策」のテーマごとに設定した取り組みや目標値の達成に向け、町民の自主的な行動と健康状態の改善を呼びかけていくとともに、行政としての社会環境の整備に取り組みます。

## ◆「第2次いのち支える六戸町自殺対策行動計画」に基づく自殺対策の推進

「第2次いのち支える六戸町自殺対策行動計画」に基づき、ゲートキーパーなどの自殺対策を支える人財の育成や正しい知識の啓発・周知、児童生徒のSOSの出し方に関する教育などに取り組みます。

## ◆国民健康保険診療所のあり方についての検討

より質の高い医療やケアを今後、効率的に提供・維持するための方策として、増加し続ける高齢者への対応、在宅医療需要への対応、医療の質や医療従事者の確保、地域における医療体制の維持という課題について、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどを含め、検討を進めます。

## ◆高齢者の介護予防の推進

高齢者が要介護状態等にならないよう、町民主体による通いの場や運動教室を充実させながら、各種介護予防事業を推進します。

## ◆包括的な支援体制の強化

- 地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、介護人財の確保及び資質の向上、各種サービスの提供拠点である地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みを推進します。
- ますます増加する認知症高齢者を地域で支えていくため、認知症に対する正しい知識の普及・啓発や認知症サポーターの養成・活用、認知症カフェの開催などをはじめとした、認知症施策を推進します。
- 生活支援サービス等の充実に向け、地域の体制整備を推進する生活支援コーディネーターや、その活動を支える協議体の活用を図ります。

◆スポーツ施設の整備充実・有効活用

総合運動公園や海洋センターをはじめとする各スポーツ施設について、利用ニーズに即した施設・設備・用具等の整備充実を図るとともに、適正な維持管理及び有効活用を図ります。

◆多様なスポーツ活動の普及促進

- 広報・啓発活動の推進やスポーツ情報の提供を図り、町民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚に努めます。
- スポーツ協会等と連携し、各種スポーツ大会・教室等の内容充実を図り、参加促進に努めます。特に、生涯スポーツの振興の視点から、世代を越えて気軽に親しめるニュースポーツの普及を進めます。
- 町民の競技力の向上、競技スポーツの振興に向け、広域的な大会への参加を支援するとともに、活躍した選手や指導者の表彰を行います。

【K P I】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
特定健康診査受診率	%	(R5)38.8	60.0
がん検診受診率	%	14.5	40.0
特定保健指導実施率	%	(R5)67.2	70.0
死亡要因に占める自殺の割合(人口10万対)	人	(R5)56.4	0.0
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	%	86.1	89.9
全施設利用者数(スポーツ施設)	人	84,891	87,500
スポーツ協会会員数	人	210	300

【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
1-1-1	特定健診・特定保健指導事業	福祉課
1-1-2	がん検診事業	福祉課
1-1-3	食育推進事業	福祉課
1-1-4	自殺対策事業	福祉課
1-1-5	一般介護予防事業	介護高齢課
1-1-6	在宅医療・介護連携推進事業	介護高齢課
1-1-7	認知症総合支援事業	介護高齢課
1-1-8	生活支援体制整備事業	介護高齢課
1-1-9	体育施設維持管理事業	教育課
1-1-10	各種スポーツ団体支援事業	教育課
1-1-11	各種大会派遣・補助事業	教育課

## 主な取り組み

## 1-2 子育て環境・教育環境の充実

## 【主要施策】

## ◆地域における子育ての支援

- 相談支援の拠点として、「こども家庭センター」の設置及び段階的な機能強化を図るとともに、育児相談や子育てサークルの支援等を行う子育て支援センター事業や各種相談など、子育てに関する相談支援の充実を図ります。
- こども誰でも通園制度や子育てサークル支援事業など、子育て支援サービスの充実を図ります。
- 通常の保育はもとより、預かり保育や延長保育、休日保育など、保育サービスの充実を促進します。
- 放課後児童クラブなど、放課後の児童の健全育成及び居場所づくりに向けた取り組みの充実を図ります。

## ◆母子の健康確保及び増進に向けた取り組みの推進

妊娠期から子育て期を通じた母子の健康確保及び増進に向け「こども家庭センター」を拠点として、健康診査、相談、訪問指導等の充実を図ります。

## ◆子育て家庭への経済的支援等の推進

- 児童手当の支給、乳幼児医療費の支給、18歳までのこども医療費の助成などにより、子育て期の経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭の自立支援に向け、相談や医療費の助成など経済支援を行います。
- 教育や生活、就労の支援など、子どもの貧困対策について検討・推進します。

## ◆「生きる力」を育む教育活動の推進

- 基礎学力の向上に向け、学力調査結果の有効活用、「六戸学園式授業づくりスタンダード」等を生かした探究型授業の充実を図るとともに、児童生徒の自ら学ぶ意欲を育てるため、家庭学習習慣の定着を図ります。
- 本町への愛着や誇りを高め、ふるさとに戻り、ふるさとを育てる人財を育成するため、自然や歴史、文化、産業などの教育資源を「六戸学園教育資源バンク」として整備・活用し、特色ある教育活動を推進します。
- 世界の中で活躍できる人財づくりを目指し、ALTの活用等による外国語教育や国際理解教育、姉妹校であるアメリカ合衆国メイン州キタリー町シャプリミドルスクールとの国際交流の一層の充実を図ります。
- デジタル社会に対応した人財の育成に向け、ICTルームやデジタル機器を効果的に活用した指導を推進します。
- 自他の個性や多様性を尊重し共生できる力の育成に向け、多様性を尊重する教育や異学年の交流事業等を推進するとともに、集団での活動が難しい児童生徒に対しては、「校内教育支援センター」の設置のもと、専門員等が積極的に関わり、相談・指導の充実を図ります。
- いじめや不登校等の問題の防止・解消に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・指導の充実や教育支援センター（適応指導教室）「メイプルルーム」の活用を図ります。
- 学校図書室（町立図書館を兼ねる）の重要性を踏まえ、蔵書の充実や図書検索アプリの活用を図り、児童生徒の読書活動を促進します。
- 心身の健康の増進に向け、健康教育の充実や運動習慣の形成を目指した指導の実施、安全・安心な給食の提供、食育の推進に努めます。
- 学校教育活動支援員を活用し、障がいのある児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育の充実を図ります。

◆教員の資質の向上

教員の指導力・コーディネート力の向上による探究型授業の充実を目指し、校内外の研修や研究の充実を図ります。

◆地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクールの取り組みを推進し、地域社会と一体となった教育基盤の確立を進めます。
- 広報等を通じて学校教育活動を公開し、地域社会の理解と協力を得ながら学校の教育力向上を図ります。
- 指導者の確保をはじめ、地域における運営体制の構築・充実を進めながら、部活動の地域展開を段階的に進めていきます。

【K P I】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
地域子育て支援拠点事業の参加者数	組	1,671	1,700
子育て支援センター設置箇所数	箇所	3	4
保育所待機児童数	人	0	0
放課後児童クラブ実施箇所数	箇所	7	7
一時預かり事業実施箇所数	箇所	4	4
全国学力・学習状況調査全国比 ((6年生 国・算) 全国平均を100とした指標)	—	111	113
全国学力・学習状況調査全国比 ((9年生 国・数) 全国平均を100とした指標)	—	97	100
児童生徒の図書貸出冊数(延べ)	冊	1,181	22,600
児童生徒の図書館利用者数(延べ)	人	858	13,200

【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
1-2-1	子育て支援センター事業	福祉課
1-2-2	子育て支援サービス事業	福祉課
1-2-3	放課後児童健全育成事業	福祉課
1-2-4	母子健康増進事業	福祉課
1-2-5	子育て家庭経済的支援事業	福祉課
1-2-6	学力向上推進事業	教育課
1-2-7	六戸学園生海外交流事業	教育課
1-2-8	学校ICT活用推進事業	教育課
1-2-9	学校図書充実事業	教育課
1-2-10	教員の資質向上事業	教育課
1-2-11	コミュニティ・スクール推進事業	教育課

## 2

## 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』～強い経済づくり

町全体の稼ぐ力の向上と雇用機会の確保を図るため、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開を中心に、商工業の活性化、町民の地元雇用の促進と若者・女性にも選ばれる魅力ある職場環境づくりに向けた取り組みを重点的に推進します。



## 主な取り組み

## 2-1 農業の維持と新たな展開

## 【主要施策】

## ◆農業生産基盤の充実

- 関係機関と連携し、整備された農業生産基盤を保全する地域ぐるみの共同活動への支援を行います。
- 連作障害や土壌障害の防止に向け、関係機関との連携による土づくり事業の普及を図り、健康な土づくりを促進します。
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携し、調査や指導等を進めます。

## ◆多様な担い手の育成・確保

- 農地の集積の促進や経営指導の強化等により、認定農業者や生産組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- 研修機会の提供や子どもときからの農業体験活動の促進等により、農業後継者の育成・確保に努めます。
- 関係機関と連携した新規就農者の確保対策を進めるほか、女性や高齢者の経営参画や就農環境の向上に向けた支援を行います。

## ◆農産物の生産性の向上とブランド化、特産品開発の促進

- 合理的な作付体系の確立やスマート農業を促進するほか、生産者自らがGAPの考え方を実践できるよう指導し、各作目の生産性・安全性の向上や一層のブランド化を促進します。
- 地域特性や消費者ニーズに即した新品種の導入・産地化を促進します。
- 農業の6次産業化を進めるため、推進組織等への支援を行い、既存加工食品・郷土料理等の生産拡大・ブランド化や、新たな加工食品・郷土料理等の開発を促進します。

## ◆食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、農薬の適正使用等を促進します。

## ◆消費の拡大に向けた取り組みの推進

- 道の駅「ろくのへ」において、各種イベントやPR活動等を展開し、農産物販売体制の一層の充実を進めるとともに、地産地消を促進します。
- 学校給食への地場農産物の提供体制の充実や、地場農産物を使った料理講習会の開催等により、地産地消を促します。
- 様々な情報媒体を活用し、全国に向けた農産物のPR活動の展開に努めるとともに、大消費地での出展活動やイベントの展開等を促します。

【K P I】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
認定農業者数	人	240	250
地域計画における担い手数	人	578	590
新規就農者数(令和4年度からの累計)	人	5	10

【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
2-1-1	農村整備事業	農政課
2-1-2	健康な土づくり事業	農政課
2-1-3	地域農政推進対策事業	農政課
2-1-4	農地利用効率化等支援事業	農政課
2-1-5	担い手確保経営強化支援事業	農政課
2-1-6	新規就農者育成対策事業	農政課
2-1-7	六戸ブランド推進事業	まちづくり推進課
2-1-8	農業用プラスチック適正処理事業	農政課
2-1-9	メイプルふれあいセンター運営事業	まちづくり推進課



町の基幹産業である農業

主な取り組み

## 2-2 商工業の活性化と雇用対策の推進

### 【主要施策】

#### ◆商工会の運営支援

商工業の活性化や地域振興に向けた各種活動の活発化に向け、商工会の運営を支援します。

#### ◆商工業経営の継続・安定化と新規創業の促進

- 商工事業所の経営の継続・安定化に向け、町と県の連携融資制度をはじめ、県の融資制度等の周知と活用促進に努めます。
- 新規創業・起業の促進に向け、町の「創業支援事業」をはじめ、県の創業・起業支援制度やセミナー、相談会等の周知と活用促進に努めます。

#### ◆新たな商業基盤の整備検討

新たな商業・集客空間の創出に向け、商業基盤の整備について検討していきます。

#### ◆企業誘致の推進

金矢工業団地について、県等関係機関と連携し、アクセス道路の整備など企業ニーズに即した環境整備、優遇措置の見直し等を検討しながら、企業誘致活動を積極的に展開し、新規企業の立地を促進します。

#### ◆町民の地元雇用の促進

- 若者をはじめとする町民の地元就職やU・I・Jターンを促進するため、県やハローワーク三沢、三沢地区雇用対策協議会等の関係機関と連携し、就職に関する情報提供や説明会・セミナー等の開催、地元事業所への積極的・継続的な働きかけ等を行います。
- J A等と連携し、求職者と人手不足に悩む農業経営体とのマッチングに向けた取り組みを行います。
- 若者の町内就職の促進や職場定着率の向上を図るとともに、中小企業の労働環境や福利厚生面の改善等を支援する若年者雇用奨励金の周知と活用促進に努めます。

#### ◆魅力ある職場環境づくりの促進

若者や女性にも選ばれる、働きがいがあり、働きやすい、魅力ある職場環境づくりに向け、町内事業所に対し、働き方改革・職場改革に関する啓発活動・情報提供を推進します。

【K P I】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
商工会と連携した事業数(年間)	件	1	2
金矢工業団地分譲率	%	54.8	70.0
創業支援事業を活用した起業数(累計)	件	2	8
雇用・就労環境に関する情報発信の回数	回	33	50

【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
2-2-1	商工業振興事業	まちづくり推進課
2-2-2	みのりスタンプ会活性化事業	まちづくり推進課
2-2-3	資金貸付保証事業	まちづくり推進課
2-2-4	創業支援事業	まちづくり推進課
2-2-5	企業立地促進事業	まちづくり推進課
2-2-6	立地企業雇用奨励事業	まちづくり推進課
2-2-7	雇用対策事業	まちづくり推進課
2-2-8	若年者雇用奨励事業	まちづくり推進課



## 3 人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』～選ばれるまちづくり

町全体の人口を維持するとともに、人が集い、人と人がふれあう活気あるまちづくりを進めるため、観光・関係から移住への展開を見据えながら、観光機能の強化や本町を応援してくれる関係人口の創出、町外からの移住の促進に向けた取り組みを重点的に推進します



### 主な取り組み

#### 3-1 観光機能の強化と関係人口の拡大

##### 【主要施策】

##### ◆観光協会の運営支援

観光・交流の振興に向けた各種活動の活発化に向け、観光協会の運営を支援します。

##### ◆道の駅「ろくのへ」の充実

道の駅「ろくのへ」について、本町の観光・交流拠点として、集客力を高めるための方策を検討し、運営体制の充実から施設の整備まで、ソフト・ハードの両面からの機能強化・魅力化を進めていきます。

##### ◆地域特性を生かした観光・交流機能の強化

- 豊かな自然や館野公園等を生かし、キャンプやグランピング、体験ツアーなどの観光・交流事業の企画・実施を図ります。
- 町内飲食店において、本町ならではの「食」の提供を促進するなど、「食」をテーマとした観光・交流事業の創出を図ります。
- 観光客や交流人口の拡大に向け、温泉施設の宿泊券やゴルフ場のプレー券等をふるさと納税の返礼品として活用します。

##### ◆物産の振興

- 町内で生産される品質評価の高い農産物等を中心に、営業・販売を強化します。
- 新商品の開発に取り組むとともに、催事やイベント等で積極的な売り込みを行います。

##### ◆ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、受入件数の増加に向けた取り組みを進め、まちづくりの財源として有効に活用していくとともに、関係人口の増加につなげていきます。

## 【KPI】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
道の駅ろくのへ利用客数	人	128,962	150,000
メイプルタウンフェスタ来場者数	人	23,000	23,000
秋まつり来場者数	人	19,800	20,000
ふるさと納税受入件数	件	500	10,000

## 【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
3-1-1	観光協会事業	まちづくり推進課
3-1-2	メイプルふれあいセンター運営事業	まちづくり推進課
3-1-3	メイプルタウンフェスタ事業	まちづくり推進課
3-1-4	地域活性化イベント支援事業	まちづくり推進課
3-1-5	六戸ブランド推進事業	まちづくり推進課
3-1-6	ふるさと納税事業	まちづくり推進課



館野公園でのグランピング

主な取り組み

## 3-2 定住・移住の促進

### 【主要施策】

#### ◆町営住宅の長寿命化

町営住宅について、公営住宅等長寿命計画に基づき、定期点検等を実施するとともに、その結果を踏まえて適切な修繕を行い、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ◆空き家の適切な管理等の促進

良好な生活環境の保全に向け、空家等対策計画に基づき、空き家等の適切な管理依頼、特定空家等に対する助言・指導や勧告等を行うとともに、老朽危険空き家の除却に関する補助制度の周知と活用促進に努めます。

#### ◆総合的な定住・移住対策の推進

- 県と町が共同し、東京圏からの移住者で一定の要件を満たした人に支援金を支給する「あおもり移住支援事業」の周知と活用促進に努めます。
- 空き家を活用した定住・移住を促進するため、空き家バンクの充実を図ります。
- 定住・移住希望者が気軽に相談できるよう、相談体制の充実を図ります。
- 「六戸学園」という優れた教育資源を生かし、見学・体験や相談をはじめ、「教育移住」のための仕組みづくりについて検討・推進します。
- 定住・移住希望者や関係人口を掘り起こすため、様々な情報媒体・機会を活用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進します。

#### ◆結婚を希望する男女の支援

広域的連携による婚活イベントの企画・開催、あおもりマッチングシステム「A I (あい) であう」の周知と活用促進など、結婚を希望する男女の支援に向けた取り組みを推進します。

## 【KPI】

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
新耐震基準に適合した町営住宅の割合	%	98.4	100.0
移住・定住イベントの開催(参加)件数	件	2	4

## 【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
3-2-1	公営住宅等ストック総合改善事業	建設下水道課
3-2-2	空き家対策総合支援事業	建設下水道課
3-2-3	移住支援金事業	企画財政課
3-2-4	定住促進新築住宅建設補助事業	まちづくり推進課
3-2-5	移住・結婚支援事業	企画財政課



人口が増加している小松ヶ丘地区

## 4

## 新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』～持続可能な生活基盤づくり

新たな時代を見据えた基盤の整備とまちづくり体制の強化を図るため、道路・公共交通の充実やデジタル化の推進、町民や町民団体、民間企業、周辺自治体等の本町に関わる多様な主体との連携・協働体制の強化に向けた取り組みを重点的に推進します。



### 主な取り組み

#### 4-1 公共インフラの整備と管理

##### 【主要施策】

##### ◆町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- 町民ニーズや必要性等を考慮しながら、幹線町道から身近な生活道路に至る町道網の整備及び維持補修を計画的・効率的に推進します。
- 町民の道づくりに関する意識の高揚を図りながら、町民参画・協働による道路の維持管理や沿道環境・景観の保全を促進します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検・調査、予防保全的な補修等を行い、長寿命化を図ります。

##### ◆除排雪体制の充実

関係機関との連携や町民との協働のもと、除排雪体制の充実を進め、冬期間の交通及び安全性の確保に努めます。

##### ◆公共交通の充実

- 路線バスについて、今後とも生活交通路線として維持されるよう運行費補助を行うとともに、利用促進に努めながら、必要に応じて利便性の高いダイヤ再編をバス事業者に働きかけます。
- 町民や交通事業者等と協働し、本町の公共交通のあり方についての検討や計画の策定を行い、持続可能な地域公共交通体系の構築を段階的に進めていきます。

##### ◆行政のデジタル化の推進

- 行政のデジタル化を推進する体制の充実に向け、デジタル社会に即した組織・機構の構築やデジタル人財の確保・育成、BPRの徹底を進めます。
- 町民の利便性の向上に向け、支払いのキャッシュレス化やオンライン申請の充実、書かない窓口の整備を検討します。
- 行政機能の高度化・効率化に向け、AI等の導入について検討・推進します。
- サイバー攻撃等による問題の発生を防ぐため、セキュリティ対策の徹底を図ります。

##### ◆町民生活・地域社会のデジタル化の推進

- 町民一人ひとりがデジタル化のメリットを享受することができるよう、民間企業等との共催によるスマートフォン教室の実施をはじめ、デジタルデバインド対策を推進します。
- 便利で公平・公正な社会づくりに向け、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- 地域活性化や町民生活の向上に向け、産業分野や教育分野、防災分野をはじめ、幅広い分野におけるさらなるデジタル化を推進します。

## ◆公共施設等の総合的な管理の推進

財政負担の軽減及び施設の適正配置を図るため、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、これに基づく公共施設等の総合的な管理を推進します。

## 【K P I】

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
町道舗装率	%	52.8	53.5
A I を活用した業務件数	件	0	10
電子申請対応業務数	業務	2	10

## 【主要事業】

事業 NO.	事 業 名	担 当 課
4-1-1	社会資本整備総合交付金事業	建設下水道課
4-1-2	道路メンテナンス事業	建設下水道課
4-1-3	町道草刈作業消耗品支給事業	建設下水道課
4-1-4	除雪重機等確保対策事業	建設下水道課
4-1-5	バス路線維持補助事業	企画財政課
4-1-6	地域公共交通計画策定事業	企画財政課
4-1-7	スマート自治体プラットフォーム事業	総務課
4-1-8	L o G o フォーム電子申請事業	総務課
4-1-9	ぴったりサービス電子申請事業	総務課
4-1-10	行政業務高度化・効率化事業	企画財政課
4-1-11	町民向けデジタルデバイト対策事業	企画財政課

主な取り組み

## 4-2 多様な主体との連携・協働体制の強化

### 【主要施策】

#### ◆ 広報・広聴活動の充実

町民と行政との情報・意識の共有化を一層進めるため、広報紙やホームページ、SNS、行政連絡員制度、町長との対話集会などを通じた広報・広聴活動の充実に努めるほか、広聴活動については、新たな取り組みを検討・推進します。

#### ◆ 政策形成への参画・協働の促進

町の各種計画づくりやその評価・見直し等にあたって、審議会や委員会の委員の公募、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等を行い、町の政策形成への町民の参画・協働を促進します。

#### ◆ 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めるため、公共施設の整備・管理や公共サービスの提供、町の事務事業等への町民団体・民間企業等の参画・協働を促進します。

#### ◆ 広域行政の推進

- 周辺自治体と連携し、十和田地域広域事務組合等の一部事務組合による広域施策・共同事業の効率的な推進に努めます。
- 十和田市・三沢市と圏域8町村が連携して持続可能な圏域づくりを進めるため、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンに基づき、また適宜見直しを行いながら、各種連携事業を積極的に推進します。



【K P I】

指 標 名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
ホームページ閲覧件数(月平均)	件	15,000	20,000
公式LINE登録者数	人	—	1,000
町民団体等による自主的な活動のための相談件数	件	2	3

【主要事業】

事業 NO.	事業 名	担当 課
4-2-1	広報・広聴活動事業	総務課 まちづくり推進課
4-2-2	公式LINE運用事業	総務課
4-2-3	公共施設適正管理事業	企画財政課
4-2-4	十和田地域広域事務組合等による共同事業	総務課 町民課 教育課
4-2-5	上十三・十和田湖広域定住自立圏事業	企画財政課

## 六戸町 公式LINEアカウント

開設しました！

**友達募集**

六戸町の防災・子育て・イベント等の行政情報を通知で受け取れるほか、母子手帳の発行・福祉相談の予約、鳥獣目撃や道路損壊等の通報ができます！



防災・行政情報等の通知



母子手帳発行・福祉相談の予約



鳥獣目撃・道路損壊の通報

友だち追加の方法

二次元コードで追加



LINEの「友だち追加」画面で「二次元コード」を選択。  
左の二次元コードを読み込んで「追加」をタップ！

ID検索で追加



LINEの「友だち追加」画面で「検索」を選択。  
左記IDを入力して検索し、「追加」をタップ！

お問い合わせ先 六戸町総務課 ☎0176-55-4582

ホームページによる公式LINE 開設のお知らせ